



平成 26 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 新和内航海運株式会社
代表者名 代表取締役社長 濱田 実
(JASDAQ コード : 9180)
問合せ先 総務部長 柴田 徹
(TEL. 03-6895-6511)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 22 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 26 日開催予定の株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件として、以下のとおり、商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

NS ユナイテッド海運グループの一員として、一体感を醸成し営業力のより一層の強化を図るため、今般、商号の変更を行うものであります。

(2) 新商号 (英文表記)

NS ユナイテッド内航海運株式会社 (英文 : NS United Naiko Kaiun Kaisha, Ltd.)

(3) 変更予定日

平成 26 年 10 月 1 日

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

商号の変更により、当社現行定款を以下の通り変更する。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示す)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| 第 1 章 総則 (商号) 第 1 条 当社は、新和内航海運株式会社と称し、英文では SHINWA NAIKO KAIUN KAISHA LTD. と表示する。 | 第 1 章 総則 (商号) 第 1 条 <u>当社は、NS ユナイテッド内航海運株式会社と称し、英文では NS United Naiko Kaiun Kaisha, Ltd. と表示する。</u> 附則 <u>第 1 条の変更は、平成 26 年 10 月 1 日をもって効力発生日とする。</u> <u>本附則は効力発生日をもってこれを削除する。</u> |

(3) 変更の日程

| | |
|-------------------|------------------|
| 定款変更のための定時株主総会開催日 | 平成 26 年 6 月 26 日 |
| 定款変更の効力発生日 | 平成 26 年 10 月 1 日 |

以上